

令和4年12月定例教育委員会 会議録

12月定例教育委員会を令和4年12月13日（火）午後1時30分 市役所202、203会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保
委員 堀 美鈴 委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括主査
野口指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
第31号議案 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
(1) 後援名義使用承認に関する報告
(2) 令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
(3) 1月・2月行事予定表について
(4) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

	開 会
教育長:	ただ今より12月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告
教育長:	皆さんこんにちは。今日の定例教は令和4年最後の定例教となりますが、ご出席をいただきましてありがとうございます。今年1年間何かとお世話になりましたが、本当にありがとうございました。このところ静

	<p>岡でも富山でも、保育園の保育士が園児に対して虐待を行うという事件が相次いで報道されております。保護者の方にしてみれば、大切な我が子を預けて安心してお仕事がしていただけるはずの保育園で、宙吊りにされたり或いは暗闇の部屋に閉じ込められたりと、人としての扱いを受けずに過ごしていたかと思うと、おそらく怒りは感じないではいられないだろうなということを思っているところであります。こうしたことは、小中学校の体罰だとか或いは行き過ぎた部活の指導等に通じる部分がありますので、先日の市の校長会の折には、他山の石としていただけるように、校長先生方をお願いをしたところでございます。</p> <p>コロナの方もなかなか収まりません。子ども未来園の関係は少しずつ落ち着きを見せてきたのかなという感じはしないでもないわけでありませうけれども、小中学校については毎日のように何十名という陽性報告がございませう。学級閉鎖が解けたかと思えば、また別の学校で学級閉鎖が始まると、そんな状況が続いております。丸3年になろうとしておりますけれども、2類5類という扱いの議論ではなくて、とにかく早く出口が見えてくるような、何か取り組みができないものかなと思っているところであります。</p> <p>犬山市の中のことでございませうが、山田市長の任期が今月の16日金曜日であります。翌17日土曜日からは、新たに原新市長が就任をされることになっております。従いまして次回の総合教育会議は、原新市長のもとでの総合教育会議となりますので、お伝えをさせていただきます。市長が変わろうとも、犬山市教育委員会がこれまで進めてきた教育施策は、犬山の子ども達のために、そして犬山の先生達のために、そして犬山の学校のために、進化発展させていくことをお誓い申し上げて、ただいまより12月の定例教を始めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。今、先回の会議録が回っていると思っておりますので、ご署名をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
<p>教育長：</p>	<p style="text-align: center;">第31号議案</p> <p>第31号議案「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」、事務局お願いします。</p>
<p>大黒課長：</p>	<p>この案を提出しますのは、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果について報告、また公表する必要があるからでございます。それでは、1ページをお願いいたします。1、点検及び評価の概要につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づき行うもので、教育に関しまして学識経験を有する方の知見の活用を図り点検と評価を行いまして、報告書を作成、公表するものとされております。2ページをお願いいたします。2、点検及び評価の方法につきましては、第5次犬山市総合計画に掲げる基本施策に基づきまして、事務事業点検評価シートを用いまして点検、評価を行いました。学識経験者につきましては、昨年度に引き続きまして名</p>

	<p>城大学の笠井教授と丸山元古知野中学校長にお願いいたしました。続きまして3、教育委員会の活動です。教育委員会の会議と主な活動を表にさせていただきます。4ページをお願いいたします。4、点検と評価です。対象期間は令和3年度、対象範囲は決算に係る主要施策の成果報告書に掲載されました事業から、教育委員会の4課で35事業、子ども未来課が7、学校教育課12、文化スポーツ課11、歴史まちづくり課5、以上35事業を主要事業として選定いたしました。それぞれ評価の方法がございまして、個表があります。68ページをお願いいたします。5、有識者からの意見で、点検と評価をお願いしました有識者2名からの意見を掲載させていただきます。</p>
教育長:	<p>膨大な資料でありますので、事前にお送りをさせていただいて目は通していただいていると思っておりますけれども、何かこれをご覧いただいてお気づきの点、或いはちょっと詳しく聞いてみたいとか、或いはこれはどうなんだというようなものがもしありましたら、ご指摘をいただきたいと思っております。どこからでも結構であります。何かございますでしょうか。これだけの資料をさっと終わってしまうのも何ですので、お聞きしたいと思っております。まずは堀委員、何かありますか。</p>
堀委員:	<p>私は一番最後の有識者からの意見というところを見て、コロナウイルスに関して修学旅行のキャンセル料の補助とかと書いてありますけれども、こういうような細かいところ、ほんの少しのことですけれども、やっぱり困っている人もいらっしゃるし、大変な思いをしてみえる方もいらっしゃる中で、こういう細かいことがすごく大事なのではないかと思います。</p>
教育長:	<p>目に見える大きな取り組みではなくて、小さな細かな取り組みがやっぱり大事ではないかというご指摘だったと思っております。木澤委員どうですか。</p>
木澤委員:	<p>18ページ「子育て世帯への臨時特別給付金」というところで、10万円支給ということが書かれていますが、喉元過ぎれば何とかで、もういただいたこともきっと忘れてしまっているという状況を感じて、こういうことの記録はすごく必要だということと、このお金がどのように使われているのだろうかということがちょっと頭をかすめました。それからもう1つは、26ページ「適応指導教室」のところですが、児童生徒数10人ということで、先日講演がありまして、その話を聞いた時に、フリースクールとか、それからそういう話の中にこの適応指導教室がどんなふうに使われているのだろうか、あなたの市町はどうですかというのを、個別に問われたわけではないのですがその問いがあったので、この10人という数字がいいかどうかも含めて、どのようにしていくといいのだろうかと感じました。</p>
教育長:	<p>2点ご指摘をいただきましたけれども、子育て世帯の臨時給付金、10万円給付されているわけですが、この使い方についてはなかなか</p>

	個々にお任せしてある部分ですので、それぞれの家庭の事情によってお使いを多分いただいていますけれども、子育て世代に手厚い支援をしていくこともやっぱり必要だと思います。もう1件、適応指導教室の関係は3年度だから「わいわい」が入っていないですね。
大黒課長:	はい、おっしゃるとおりです。事業成果のところでありますけれども、開設に向けて3年度は準備させていただいたということで、現況2ヶ所で10名を超える児童生徒の方が通っておられるので、不登校の方の支えにはなっているかと思います。
教育長:	今年度は「ゆう・ゆう」も「わいわい」も幸か不幸か大盛況であります。もう1部屋増やさなければいけないのではないかぐらいの状況です。これがいいのか悪いのかはちょっと判断が難しいところですね。ありがとうございます。渡邊委員どうでしょう。
渡邊委員:	質問というか確認で、40ページ「中学校教育振興」の事業内容の中学校生徒指導のところに生徒進路指導業務を委託と書いてありますけど、これは実力テストの処理とかそういうものですか。
大黒課長:	生徒進路指導に関しての事務費で、テストの処理等は含まれておりません。
渡邊委員:	もう1点、有識者の意見69ページの丸山先生のところで、小規模校でフロイデでのインストラクターによる水泳指導をやったとありますけど、これは市内全部でできないのかなと思いました。羽島の小学校は民間のスイミングスクールにインストラクターの派遣を依頼して、水泳指導をその学校のプールでもらっていますけども、今こんなご時世というか、なかなか学校のプールが使えなければ、フロイデという場所を借りて、そこの水泳のインストラクターを派遣して、プールの学校の体育の授業をやるのは多分できるのではないかと思って、いいなと思いました。感想です。
教育長:	これはもう全国的に見ても、学校のプールをやめて公共のプールへ移動してそこを活用してというところが増えていることは事実です。要は、学校のプールを維持するには非常にコストがかかります。近隣でも、岩倉はもう徐々にですし、江南も一部という状況ですし、果たして、例えば学校のプールをやめて、例えば一番遠い楽田からフロイデまでバスを使って移動して、年間授業が5回から10回ぐらいあるものですから、コストが見合うかどうかです。例えば、現状でこれだけの金額がかかる、ではフロイデのプールを活用するとどれだけで済むとか、お金だけの面ではないですけどね、先ほどおっしゃったように、子ども達の泳力の向上というところから見てもどちらがいいのかということですが、その辺りも両面から検討していただいて、とりあえず今回については今井小学校と栗栖小学校については、学校のプールを使用するよりも、フロイデのプールを使ってプロの方にご指導いただくというような選択をして、取り組み始めたところでありますので、また今後、学校の現状

	とも相談をしながら、そちらの方向へぜひという学校があれば、教育委員会としても応援をしていきたいと考えています。よろしいですか。小倉委員どうですか。
小倉委員:	ちょっと外れるかもしれないですけど、50、51ページのところの市民文化会館、南部公民館も含めてですけど、市民として活用させていただいている中で、文化会館とか南部公民館が使いにくい施設になってきたなというのを感じていて、その評価の中でニーズの把握をしていますということで、どんな意見が市民の中から声が上がっているのか知りたいなというのは思いました。その使いにくいというのは、コロナだから人数制限をして、ここの部屋には何人以上入ってはいけませんというルールがすごく厳しくなったりしていますけど、それがコロナだからなのか消防法からなのか、その辺が把握はちゃんとできてないですけど、この部屋に何人入っては駄目ですとかとても厳しくなったり、この机を勝手に動かさないで欲しいとか、いろんな決まりが増えてきているのかなと感じています。きっと会館の中の管理をされるところで、ここまでは許せるここまでは許さないできちんとしてもらおうというルールが見直しをされたんだなと思いますけれど、ここに上がっているアンケートを見ながら検討いただきたいなと思います。
教育長:	これは文化スポーツ課の関係だと思うのですが、市民文化会館の関係でありますけれども、事業の評価の中にニーズの把握といった部分があって、評価が3点、その記述の内容を見ると事業実施時に利用者アンケートを実施して意見の集約を行っているということですが、一部の利用者という立場からのお話もあって、ちょっと利用がしづらいというような部分がありますけども、このアンケートの結果どのような意見が寄せられているか大体の傾向で結構ですけど。
坂野課長:	事業で利用された方に対してその事業どうですかというような形ですので、その事業内容に対しての回答が多い形ですけど、実際にコロナの関係で利用が制限されたりそういうところがありますので、その辺りについてのご意見もいただいているところでございます。当然、コロナの今の状況もありまして、一時に比べると少しずつ利用制限とかそういったものが緩和されてきていると思いますけれども、施設自体の古さとかそういったところもありますし、管理上、結構厳しい制限というところで、使いやすさというところでの指摘もありますので、その辺りは管理運営のところもありますけど、運用上の部分もあるものですから、施設の方としっかりそういったところは話して、今日も使いにくいというご意見をいただきましたので、そういったところはしっかり精査して、なるべく市民の皆さんに使いやすい、快く使っていただけるような施設にしていきたいと思っております。ありがとうございます。
小倉委員:	ルールでこれがありますよと最初に出ていたら、多分納得をされますけど、打ち合わせをする中で「これは駄目、これは駄目、これは駄目」というふうで、昔は私達がこれをしたと言ったら「こういうふうにし

	<p>たらいいよ。これ使ったらもっと楽にできるのではないか」という、ある意味サポートをしてくれる形だったのが、今は消防法なのかコロナなのかわからないけど、「これは駄目です、これは駄目です」と。「ちょっと使いづらいから他の施設を使おうか、でも他の施設で大人数のところは使えるところないね」という話になっているので、せっかくあるなら使ってもらって、できればそこにお金を落とさせていただきたいと思うので、きちんとルールの整理がされていて、後出しではなくて最初に出されると嬉しいなと思います。すみません。</p>
坂野課長:	<p>きちんとそういったものを最初からお示しをしたいと思いますし、また個別の事案がありますから、打ち合わせさせていただいている中でも、施設側からもご提案できるような形で、何とか使いやすい、使っていただけるようにしていきたいと思います。</p>
教育長:	<p>おそらく今の小倉委員のご意見は、昔は困った時に一緒に悩んでくれた、今は何か対応が冷たいような受けとめ方をしたものですから、やっぱり利用される方の立場に立って、寄り添ってご相談をいただけるような、そんな運営をやっぱりしていただけるようお願いをしていきたいなと思います。ありがとうございます。田中委員どうでしょう。</p>
田中委員:	<p>結果については特に意見ということではないですけど、この冊子ができる度に申し上げていますが、評価の指標自体の妥当性というか、例えば冒頭のところで、評価の段階、指標が載っていますが、例えば、目標の達成度というところで、目標を立てていないと「1」になるわけですけど、立てる必要がなければ別に悪いことではないですし、目標を立てるべきだけども立てていないということを問うべきですし、立てる必要がないから立てていないのであれば、それも両方とも目標を立てなければ「1」になってしまう。その辺りの評価の指標とか、せっかくやるのであれば、そういうところも含めて指標というものを立てて、なかなか難しいと思いますが、評価も余裕がなければできないことだと思いますので、せっかくやるのであれば、有効な評価、或いは指標みたいなものをまた検討していただくといいのかなということを思いながら拝見しました。例えばですけど、40ページ中学校教材等整備のページですけど、この冊子の評価自体はこれはこれでいいと思いますけど、例えばこの図書購入費というところが金額が書かれていますけども、これも例えば、図書購入費というのは生徒1人当たりだと幾らなのかということを経年比較してみるとか、10年か15年ぐらい前、一般財源化されてから、図書購入費とか全国でがくんと下がった時期が確か学校教育であったと思いますけども、要は他のところに使い回されて、結局図書費がどんどん減ってきているというのが昔あったと思いますけど、例えば犬山であれば、この生徒1人当たりというのが妥当なのかはまた別ですけども、またそういう個別で分析したりということもいろいろできるのかなと思いました。例えば299万円というのが妥当なのかどうかですね。そういう細かな評価というのは、学校の先生であったり子ども</p>

達、或いは市民の声を聞きながら、さらに評価の意味を持たせるということが活動としてできるのかなということを思いながら見ておりました。あと、50ページや52ページ、社会教育分野のところですけど、例えば事業の必要性というところで、市民の日常生活に影響を及ぼす事業でないため、状況においては一時停止が可能な事業であると。いろいろな思いがあって総合的にこのような表現になっているのでしょうけれども、コロナでももちろんより優先しなければいけない事業というのは、おそらくこの次のページのスポーツの意識の高揚、スポーツの普及・振興というところも事業の必要性は「2」となっていますけど、これも日常生活よりは優先すべき分野ではないのかもしれないけれども、ただ、不要不急の活動が本当に必要なのか、文化というのは不要不急の部分も当然多いわけで、人間らしい生活は不要不急で成り立っていると思いますので、そこを行政がスポーツであったり文化であったりということ、まずはコロナであればやむを得ないというところもあるのでしょうけれども、その文化的な市民生活に潤いを与えるようなことが、本当に一時停止が可能かどうかであったり、もちろんそれも含めて日常生活なのではないかとか。いろいろと読んでいくといろいろと思うところがあって、その辺りは行政は何をすべきなのかという市場原理に任せておけばいいのか。先ほどのプールの話もそうかもしれませんが、僕は行政として、福祉国家として必要なのは、市場原理に任せればいいのか、それは行政哲学にも関わってくると思うので、この辺の評価で出した結果を機に、本当に教育委員会もそうですけど、職員間であったりとか、現場の先生であったり、これをもとにいろいろと議論していくことが、多分この評価を意味づけていくことになるのだらうと思いましたので、せっかくの冊子なので、私も含めていろいろ有効な議論のもとにしたいと思いました。

教育長:

3点ほどご指摘をいただきました。これは毎回そうですが、例えば17ページを見てニーズの把握が「1」という評価が出ていますけども、これはニーズを把握する必要のない事業であるとするならば、例えば数字をつけるのではなくて、ここはもう斜線で扱うとかしないと、ご存知の方が見られると、ニーズの把握をしていないのかというような捉え方がされるものですから、これは教育委員会だけで対応できることではないものですから、市全体がこの仕様に基づいてシートを利用している関係があるので、簡単にはいかないかもしれませんが、そんなご意見を毎回いただいておりますので、これを参考にさせていただくということと、それから40ページの図書購入費については、全体に幾らかかったということではなくて、1人当たりどれぐらいの図書が揃えられたかという辺りも、具体的に評価をして示してもらえるといいかなというご指摘だったと思います。それから事業の必要性51ページについては、これも多分「2」という評価がついているものだから、必要性があるかないかというよりも、こういう事業を進めてきたということですよ

	<p>が、これも一番最初の指摘と相通じる部分があると思いますので、またこれについては今後の検討課題にもさせていただけたらと思います。では最後、奥村委員お願いします。</p>
<p>教育長職務 代理者：</p>	<p>2つありますが、1つ目が24ページの学校間ネットワークについてです。この契約期間が令和4年8月31日となっております。今年度に対しては、その契約終了後継続であるのか、有効性は非常に事業の必要性が「4」というふうで、目標の達成度も良いというふうになっておりますが、1つ思うのが、これを機に、今、ギガスクールがコロナ禍で非常にいろいろと進んできたので、また新しいシステムの検討とかコストがもっと安いものになるとかそういったことの検討も踏まえて、何かあれば教えていただきたいなということが、1点です。それから、続いて2つ目が50ページの先ほどの小倉委員や田中委員がおっしゃられたような事業の必要性という部分に対して、文化スポーツ課の関係でスポーツの振興とか、これは令和3年度のコロナ禍に対しての状況で、全体的に使用をされていないという、いわゆる事業が中止になって使われていない部分で、この「2」であろうかというのが私の感じた部分です。ただ、その建物自体の存続としては、事業があったら必要であるのではないかと私の思った部分です。例えばこの文化会館自体修繕しなければ、いろいろと必要なことをするに対して、今年度だけではなく、来年度その次に存続させるためには必要かどうかという部分に対しては、僕は必要であると思います。なので田中委員が言いたいのは、その辺りも含めての部分なのかなと感じました。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>2ついただきました。まず1つは学校間ネットワークの関係であります。契約が今年の8月で切れているけれども、それ以降どうなっているかというお尋ねです。まずそれを伺います。</p>
<p>大黒課長：</p>	<p>学校間ネットワークですけれども、お子さんのギガとは別で、先生方の校務支援のパソコンです。5年の契約時に見直して見まして、この契約については、私どもが市役所で使うパソコンと一緒に契約でやらせてもらっています。おっしゃるとおり8月末で契約でしたけれども、パソコン機器の調達に困難だということが今年ありましたので、実は、契約期間を後ろに延ばしまして、調達がしやすいようにということで、現契約を半年延ばしまして、次の5年契約を結んでいるところです。</p>
<p>教育長職務 代理者：</p>	<p>できれば要望としては、もっといいものがあるかどうかというのも、検討に含めていただけるといいのかなと思います。</p>
<p>大黒課長：</p>	<p>この契約に関しては、庁内の情報システム部門が主に担当していますので、よりスペックを高くとかそういうことだと思いますけど、やらせていただいております。</p>
<p>中村部長：</p>	<p>学校のご意見も聞いて、システムを組み直して新契約を結んでいますので、ご安心いただければと思います。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>そのまま契約を延長するというのではなくて、ここではちゃんと一</p>

	度立ち止まっている色々な状況を見ながら、よりよいものを学校と協議しながらという状況であります。
教育長職務 代理者：	はい、ありがとうございます。
教育長：	2点目であります。文化スポーツ課の関係だと思えますけれども、例えば事業の必要性のところ「2」という評価がついていますが、コロナのためになかなか会場の利用が少なかった状況なのか、例えばコロナがあるなしにかかわらず、必要なか必要ではないのかという辺りはどういうふうに考えているかというようなご質問だったと思えます。
坂野課長：	一応こちらの事業の必要性という形で、当然こういった文化ですとかスポーツといったものが市民にとって豊かな生活をしていく上で、非常に重要なものだというのは十分認識しておりますので、そういったことは踏まえた上での評価という部分もありますけど、コロナの影響を受けて事業が縮小されたので、事業の必要性が低くなりましたということではなくて、この事務事業評価の評価自体の部分がありまして、6ページにその評価の基準がありますけども、事業の必要性ということで、この評価自体についてちょっと議論があるところだと思うんですけど、この必要性につきましては、経済危機等で財政状況が著しく悪化した場合、市がその事業を継続する必要性があるかという視点に立って、今回、趣味・教養などは除いた市民生活への直接の影響度というところを評価しておりますので、この視点でやっていくと、評価自体は「2」という形になってしまいますけど、この評価自体が全庁的な部分もあるので、議論は必要なところかなというところは思います。文化とかそういったものが必要がないとかそういう議論では全然なくて、評価指標に基づいてやっていくとそういうような評価が出てしまうというところがあります。必要性としては、担当課としては重要に思っています、今後も引き続きしっかりやっていきたいという思いではあります。
教育長：	なかなか犬山市全体でこの指標があるものですから、教育委員会が管轄する事業が、必ずしもこれに合致する評価ができるかどうかということも問題がありますし、ただ1つコロナの影響でどうこうということではないということです。ですから、たまたまこの数年コロナでいろいろな事業が縮小したり、廃止したりせざるを得ない状況だったわけですが、そうではなくても、この事業が犬山市民にとってどうなのかといった辺りでの評価だということです。また今ご指摘いただいたことは、このまま次のこういった時に活かせるかどうかは別ですけども、いただいたことは頭の隅に置きながら、また来年度以降もこういった事業を展開すると同時に、また評価を行っていききたいというふうに思います。ざっと一通りお伺いしましたけど、どうしても言うておきたいことがもしあれば、お伺いいたしますけどいかがでしょうか。はい。ありがとうございます。もし、言い忘れたとこであればまた後日、お伺いをしたいと思いますのでよろしく願います。

	では、第31号議案「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
坂野課長:	資料No.1をご覧ください。こちらは11月15日から11月28日の期間に後援名義使用を承認した事業についてでございます。4件ございまして新規事業が2件、継続事業が2件でございます。新規事業につきましても、No.1「子供と家族の未来を考えるマネー講座」というものでございます。小中学校の児童生徒及びその父兄を対象として、教育資金準備等のための金融、経済、お金の知識をつけていただきたいということで、そういったことを目的とした講座を開設するものでありまして、オンラインによる開催を予定しているというものでございます。次にNo.2「第1回犬山城まつり」でございます。こちらにつきましては、犬山城のことを楽しくみんなで考えようというようなテーマでございまして、基調講演やワークショップ、犬山城の情報発信ブースなどがある催事でございます。犬山市民交流センター「フロイデ」で開催をされるものでございます。
教育長:	今回4件ありました。新規2件、継続2件であります。事務局で精査をした結果、後援名義の使用を許可するに値するというので報告があったわけでありまして。これについて何かご質問ご意見等ありましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。
教育長職務 代理者:	1つ目の「子供と家族の未来を考える会」という会がどのような会でしょうかということをお教えいただけますでしょうか。
教育長:	1点ご質問がありました。主催者が「子供と家族の未来を考える会」と銘打っているわけでありまして、これがどういった会かということですが。わかる範囲で結構であります。
坂野課長:	こちらにつきましては、全国的なある程度組織というか支部がそれぞれいろいろありまして、全国で北海道から九州まで29ぐらいの支部に分かれて、それぞれの地区でこういった金融等の側面のところで、子ども達、家族のためにそういった講演とか講座を開催しているような組織でございまして、過去もかなり開催実績がございまして、年間で50～60講演を全国で展開されているという実績のある団体でございまして、今回はそういった実績等も踏まえて、後援名義使用は適切という判断をしたというところでございます。

教育長:	これは金銭教育だと思います。参加者数が各回30人6開催で計180人とありますが、開催日時を見てみると5回ですけども。
坂野課長:	これは申し訳ありません。ちょっと漏れがございます。1月30日の回がございますが、ここがちょっと抜けておりまして、全6回でございます。1回に30名というような定員でやっていますので180名を予定しているというところでございます。申し訳ございません。
教育長:	1回分抜けておるということでありますので、1月30日に同様の会の予定をされているようであります。他にどうですか。
堀委員:	「第1回犬山城まつり」のところで、目的・内容のところに「特に市内在住の小学生、中学生を対象に学びの場とし」と書いてあって、講演会の参加費が1,000円ということですが、小学生も参加費が要るのか、ちょっとどうかなと思ったのでお聞きしたいと思いました。
教育長:	対象を市内の小中学生としているのに、講演会の参加費が1,000円とありますが、これは子ども達から徴収するののかというご質問ですね。お願いします。
加藤課長:	後援名義の申請を出された時の対象は、ここに記載のある市内在住の小中学生、高校生、保護者、大学生、市内在住在勤の成人というところで範囲としては、要するに広くとっております。そういった意味で1人1,000円となっています。
教育長:	実際に子どもが参加しても1,000円払うということですか。
加藤課長:	そのように聞いております。
教育長:	多分興味がある家庭、子どもについては、お金を出してでも話が聞きたいというところもあるかもしれないですから、無理に行ってお金を取るわけではないものだから、お金出して聞きたい子は聞くというものだからこれはこれで1つの方法としてしょうがないかなと思います。他によろしいですか。では次へいきたいと思います。 「令和4年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。
大黒課長:	資料No.2をお願いいたします。今回の認定ですけれども、(1)要保護はなしで、準要保護の方、児童生徒2世帯4名を要件に該当しましたので、小学校が3名、中学校1名、すべて認定とさせていただきました。 (2)特別支援教育就学奨励費です。こちらについては、特別支援学級に在籍する方と、学校教育法の22条の3、普通学級に在籍されて視覚障害ですとか聴覚障害ですとか一定の障害を持っておられる方を支給対象とさせていただいております。今回申請のあった皆さん125名、小学校が95名、中学校で30名認定をさせていただきました。
教育長:	要保護の関係が2世帯で4名、特別支援教育の関係で、小学校95、中学校30の125名ということで、これだけの児童生徒を認定したということでもあります。これについて何かご質問ございますでしょうか。特によろしいですか。ないようですので次へいきます。

	「1月・2月の行事予定表について」、事務局お願いします。
野口主事:	令和4年度月行事計画表をご覧ください。1月10日火曜日から授業が始まってまいります。この1月に関しましては、1月の下旬から2月の中頃まで各小中学校で入学説明会が開催されます。それから学習発表会や授業参観等々の行事もありますので、充実した活動をしていただきたいと思いますと考えております。それから高校入試が、私立は1月20日の金曜日から3日間、公立の入試に関しては一般入試に関しては今まで2回受験していたものが1度になりまして、これが2月22日水曜日から始まってまいります。ぜひ頑張ってほしいと思います。それから教育委員の皆様におかれましては、1月18日に1月の定例教育委員会、2月20日に2月の定例委員会が予定されておりますとともに、1月27日に先進地視察研修ということで岐阜市立草潤中学校にまいりますので、大変お世話になります。よろしくお願いをいたします。
教育長:	1月の末から例年2月の頭に予定をされていた私立の一般入試が、もう1月の末に実施をされるということで、だんだんだんだん入試日程が早まってきているという状況がございます。何かこの1月2月の行事計画表についてご質問がございますでしょうか。特によろしいですか。このように学校現場は動いていくということでもありますのでご承知おきください。それでは次へいきます。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見があった。 ・大人には相談できるが、加害者には怖くて言い返せないという被害者に対して、対応された先生が嫌だと思ったことを直接伝えることがあってもいいのではというアドバイスをされたことはとてもよかったと思った。 ・フリースクールに通っている子がいるが、登校した日数になるのか。 ・基本的にはそういう扱いをしている。最終的には校長がどう判断するかだが、教育委員会に相談があれば、学校が変わるところに学び場があれば、それはそれで出席にしてやったらどうだと返事をしている。 ・被害者、加害者の保護者に対する対応をしっかりといただくと、誤解なく納得してもらえと思う。 ・加害者への指導は先入観ではなく、慎重に対応してほしい。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
事務局:	ありません。
	その他
教育長:	何かありますか。

	ありません。
教 育 長:	閉 会 これをもちまして、12月定例教育委員会を終了（14：35）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 1月18日（水）10時 401会議室